



2024年2月28日

各 位

会 社 名 センコーグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 泰久
(コード番号 9069 東証プライム市場)
問 合 せ 先 管理本部 法務部長 梅津 知弘
(TEL. 03-6862-8840)

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2024年2月19日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」にて公表しました自己株式取得に係る事項に関し、取得期間が、本日より下記のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

記

取得期間 2024年3月7日(木)から2024年9月30日(月)まで

(注) 2024年2月19日付の取締役会において決議した当社普通株式の売出し(以下、「本売出し」という。)に関し、本日、売出価格等が決定されたことに伴い確定したものです。

(ご参考) 2024年2月19日付の取締役会において決議した自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合1.00%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,700,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 本売出しに係る売出価格等決定日(2024年2月28日(水)から2024年3月4日(月)までの間のいずれかの日(以下、「売出価格等決定日」という。))に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の日)から2024年9月30日(月)まで |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |

(注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

以 上

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。